

これらは警察への 相談や通報が必要ないじめです。

【窃盗】

(刑法第 235 条)

- 靴や体操服、教科書等の所持品を盗む。



【器物破損等】

(刑法第 261 条)

- 制服をカッターで切り裂く。

【脅迫】

(刑法第 222 条)

- 本人の裸などが写った写真・動画をインターネット上で拡散すると脅す。

《その他》

【児童ポルノ提供等】

- 同級生の裸の写真・動画を友達1人に送信して提供する。
- 同級生の裸の写真・動画をSNS上のグループに送信して多数の者に提供する。
- 同級生に対して、スマートフォンで自身の性器や下着姿などの写真・動画を撮影して送るよう指示し、自己のスマートフォンに送らせる。
- 友達から送られてきた児童ポルノの写真・動画を、性的好奇心を満たす目的でスマートフォン等に保存している。

【器物損壊等】

【窃盗】

【恐喝】

【強制わいせつ】

【傷害】

【私事性的画像記録提供】

- 自転車を壊す。
- 財布から現金を盗む。
- 断れば危害を加えると脅し、現金を巻き上げる。
- 断れば危害を加えると脅し、性器や胸・お尻を触る。
- 感情を抑えきれずに、ハサミやカッター等の刃物で同級生を切りつけてけがをさせる。
- 元交際相手と別れた腹いせに性的な写真・動画をインターネット上に公表する。

【強要】

(刑法第 223 条)

- 度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や苦痛に感じる行為をさせる。

【暴行】

(刑法第 208 条)

- 無理やりズボンを脱がす。



【恐喝】

(刑法第 249 条)

- 断れば危害を加えると脅し、オンラインゲームのアイテムを購入させる。



【暴行】

(刑法第 208 条)

- ゲームや悪ふざけと称して、繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりする。

【自殺関与】

(刑法第 202 条)

- 同級生に対して「死ね」と言ってそそのかし、その同級生が自殺を決意して自殺した。

こんな行為をしていないかな
チェックしてみよう！

